

目的

- 1, 学生の安全・健康
- 2, 共同生活における学習環境の確保

A. 健康管理

- (ア) 新型コロナウイルス感染症を含むウイルス等を寮内に持ち込まない工夫を個々人が努力する。
- (イ) BSL に出る学生は毎朝体温を測定して、その日の体調と共に Moodle に入力する（午前4時以降、遅くとも午前中に）
- (ウ) 体調不良の場合、原則各自近医受診とする。
- (エ) コロナ確定例もしくは検査結果待ちなど感染対策上欠席が望ましい場合は、保健センターに連絡し、メディア授業対応とする。
- (オ) 新型コロナウイルス陽性者の出席停止：BSL 学生以外は7日を経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまでとする。ただし、BSL 学生は、10日出席停止。出席停止期間中は、自室待機で人との接触を避ける。
- (カ) マスク着用は、病院内、BSL 中では必須、その他の実習、講義は原則着用とする。近距離に人がいる場合はマスク着用を推奨する。手指衛生を徹底する。

B. 学生寮外での行動

- (ア) 旅行は国内外を認める。従来通り、帰省・旅行等で寮を離れる場合は外泊・旅行届を提出する。
- (イ) 大人数（概ね30人程度以上）での食事、飲酒は当面避ける（ただし、教職員の出席を伴う会合はこの限りではない）。
- (ウ) 体調不良の際は、複数での食事、飲酒には参加しない。

C. 学生寮内での行動

- (ア) 学生寮入口での手指の消毒
- (イ) 小ラウンジ、自習室、6年生用勉強会室、和室、集会室、音楽室
 - (a) 体調不良の場合には使用しない。
 - (b) ソーシャルディスタンス、換気に気を配る。
- (ウ) 不明な点は自らで判断せずに、学生寮生活サポートセンター教員、学生課、保健センターなどへ遠慮なく相談する。

以上